

第8回 総務企画専門委員会 議事録（概要）

1 日時

平成30年(2018年)4月16日(月) 13:00～15:00

2 場所

滋賀県大津合同庁舎7-A会議室

3 出席委員（五十音順、敬称略）

上山 哲夫 委員、太田 千恵子 委員、嘉悦 和子 委員、北川 義治 委員（代理出席：井上 善治氏）、高荒 菜花 委員、谷口 孝男 副委員長、杼木 博子 委員、橋爪 建治 委員長、林 毅 委員（代理出席：山形 英幸氏）、福永 亮順 委員、松澤 佳子 委員

（委員定数15名中12名出席）

（欠席委員：大西 保 委員、松田 千春 委員、松永 敬子 委員）

（事務局：事務局職員）

4 会議概要

（1） 報告事項

①開催に向けた平成30年度の主な取組について

※事務局から説明

②第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第6回常任委員会・第6回総会について

※事務局から説明

③総務企画専門委員会における当面の審議予定について

※事務局から説明

（2） 審議事項

①第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本構想構成案について

※事務局から説明。原案どおり承認を得た。

【質疑】

<委員>

パブリックコメントの実施主体は、総務企画専門委員会か。

<事務局>

開催準備委員会が実施主体となる。

実施方法については、県の県民政策コメント制度に準じる形を想定している。

<委員>

総務企画専門委員会であれば非常に責任が重いように思う。素案の説明責任を我々が負うことになるのか。また、委員の負担はどの程度あるのか。

<事務局>

総務企画専門委員会ではなく、開催準備委員会である。もちろん総務企画専門委員会が中心となり御審議いただくが、開催準備委員会に参画される関係者にも意見を伺いながら進める。先ほど説明したスケジュールに記載のとおり、開催準備委員会に御参画の団体に本日お示しした構成案についての意見照会を行うこととしている。総務企画専門委員会だけではなく、開催準備委員会全体で実施していくものである。

<委員>

開催準備委員会で責任を負うのであれば、パブリックコメントの前に開催準備委員会にかけなくて良いのか。

<委員長>

開催準備委員会の中に、この総務企画専門委員会など様々な委員会が設置されている。例えば、競技運営や宿泊、医療など様々な事項ごとに専門委員会が設置されている。各委員会の母体となる開催準備委員会がパブリックコメントを実施するものである。

<委員>

各委員会がそれぞれ所管する事項を取り扱うということか。

<委員長>

そのとおり。当委員会では、本日この他に審議する会場地の選定などの事項を取り扱う。

<委員>

それでは改めて開催準備委員会の開催などの手続きを踏むことはなく、この委員会で了承されたものがその後の開催準備委員会に諮られるということか。

<委員長>

次回の常任委員会および総会に、この開催基本構想の構成案を報告し、素案作成のうえはパブリックコメントを行う旨を報告させていただく。

当委員会の関係する事項は、当委員会に諮っていただくことになる。

<事務局>

開催基本構想は、開催準備委員会から総務企画専門委員会に付託されるものである。そのため、審議は総務企画専門委員会で行っていただくが、あくまで開催準備委員会全体の中で専門的に審議するというので、この専門委員会に付託をされているということである。

手続き的には、この総務企画専門委員会で審議を行い、まとめていくということで問題ない。ただし、できるだけ多くの方々から意見をいただきながら進めたいと考えている。なかなか全体の会議を開くのは難しいが、節目・節目で文書で照会するなど工夫しながら進めてまいりたいと考えている。

<委員>

実施目標2の「滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会」というのは、滋賀らしさの部分との説明があったが、子どもについては実施目標5にも出てくる。視点が違う取組とは思いますが、子供だけを取り出して記載されており、重複しているように思える。また、実施目標2の取組の例のところに「女性アスリート・指導者支援事業」の記載があるが、実施目標5でもアスリートの育成支援が出てくる。こうした重複がどうかと思う。

<事務局>

実施目標2における子どもの関わりとしては、小学生から大学生が参加するジュニアユースチームの調査研究活動等を通じて、大会準備活動に参画いただく趣旨のもので、実施目標5の「滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会」は競技力の向上に係るもの。主体そのものに重複はあり、場合によっては一部重複・再掲する部分もあるかもしれない。一定の区分けはさせていただいているが、素案の段階で文案を整理することとしたい。

<委員>

実施目標3の取組の例に「オリンピック・パラリンピックイヤー」という文言が出てくるが、「イヤー」という言い方はこれで良いのか。

<事務局>

2024年はパリオリンピック・パラリンピックの開催年に当たる年であり、「イヤー」としている。

<委員>

開催基本構想は、開催の哲学や理念を謳うものであると思う。2013年10月に策定し、2015年に改正された開催基本方針がある。これを軸にしているものと思うが、国体・全

国障害者スポーツ大会ということ謳う開催基本構想というのであれば、もっと軸に障害者に視点を向けたものをきちんと書き込む必要がある。競技を開催するにしても施設整備をするにしても、そういう視点をきちんとこの構想にまず置いて、そうして滋賀県の国体・全国障害者スポーツ大会をこういう理念・哲学でやるということをもっとはっきりと出していくべきと思う。

開催基本方針の7つの実施目標にリンクする取組が書いてあるだけだが、これを集約したうえで序章などに記載すべき。その際、今指摘したような精神を書くべきだと思う。この委員会に付託されているということであれば、そこはきちんと書いて欲しいと思う。

<委員長>

事務局において今の意見を配慮いただくようお願いする。

<委員>

実施目標4「滋賀の未来に負担を残さない大会」というのは、この開催基本構想に組み込んでいくべき性質のものか。これは入れる際に議論があったのか。

<事務局>

財政負担・人的負担が大きい中、大会運営の簡素・効率化というのは、開催県全てに共通する課題であり、本県としても書き込むべき内容と考える。

開催基本方針と開催基本構想で何が違うのか、ということについては、開催基本方針では既に決めていただいた7つの実施目標に基づき様々なことを記載している一方、開催基本構想では、確たるものはまだ無いが基本的にこの開催基本方針を具体化する内容をもう少し噛み砕いて書いていく部分と全体を貫き網羅するようなことを書くべき部分の2つの部分があるかと考える。構成案の序章は、策定趣旨くらいしか書いていないが、最後の終章のところで全体を通じたレガシー創出に向けて、ということと、真ん中の実施目標と取組項目は、どちらかという7つの実施目標を具体化していくというイメージを持っている。今後、その両面について御意見をいただきながら、全体を網羅し、全体を通じて国体・全国障害者スポーツ大会を開催するに当たって実現していく趣旨や全体を通じたもの、開催基本方針の各実施目標についてももう少し具体化して、より現実的に進めていけるような形の両面で御審議いただければと思う。

<委員>

実施目標5「滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会」だが、滋賀から育て世界へ羽ばたいていくというような懐の大きいことを基本構想には書いてほしい。

<委員長>

基本的な構想であるので、そうした意見も受け止めていただきたい。

先ほどの実施目標4「滋賀の未来に負担を残さない大会」については、当委員会で決

める会場地選定や施設でも関わってくる問題。また、施設だけではなく、レガシーも含め、様々な事項が関わってくるものだと思うので、また事務局で検討をお願いしたい。

<委員>

先ほど、委員の負担についての話があったが、今の段階でよいので、どの程度のボリュームのものを作ろうとしているのかを教えてください。また、11月と3月に諮る際の具体的な手続きはどうか。例えば素案を事務局で作って委員の皆さんに見ていただくのかなど、具体的な進め方を教えてください。

<事務局>

事務局で素案を作成し、委員の皆さんに見ていただく。11月に委員会開催としているが、できるだけ早くに目を通していただけるようにするなど委員の負担にならないよう努めたい。

ボリュームは、先催県では長くても20ページ以内でおさまる分量で、詳細な行政計画のような趣旨のものにはなっていない。大会の準備・開催などに係る要点をおさえたものにしたい。

<委員長>

委員に多少の御負担は生じるかもしれないが、ぜひとも御協力をお願いしたい。

<委員>

本来であれば上から目標が決まって、細かい部分を決めていくというのが普通だと思うが、一番細かいところについて皆さんの意見を聞いていくということか。

<事務局>

「開催基本方針」に「基本方針」と「実施目標」の記載があり、委員御指摘の大きな目標のような部分は、そちらの方でとりまとめている状況。「開催基本方針」で定めた実施目標を具体化していくための方針を示そうとするのが今回策定しようとする開催基本構想である。資料の3ページ目の表の左側に記載しているのが、開催基本方針の実施目標である。

<委員>

先ほど他の委員から実施目標5「滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会」についての指摘があったが、そこは既に決められたものであり現段階ではどうにもならないということか。

<事務局>

「滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会」は、国体をイメージしているもの

で、滋賀の子どもたちが滋賀で大きくなって、国体の中でも活躍するというイメージで書かせていただいている。ただし、大会を契機として、さらに活躍した選手がその後指導者になっていく、というふうに、決して県内だけの活躍に留まることを意図しているものではない。桐生選手も滋賀県の国体選手として滋賀県のチームに参画しており、決して県内だけでの活躍だけということではない。そうしたことを具体的にわかるように書くことも重要と思う。なお、開催基本方針は既に決まっているものである、その内容で足りない部分があれば、開催基本構想で追記・補足することも必要だと思う。開催基本方針の7つの実施目標は既に決まっているものである、これに準じて検討いただくことになる。

<委員長>

滋賀のスポーツの創造というスポーツ県滋賀を立県していくための選手については、もっと大きな土台で物事を考えていかないとならないと思う。事務局の方でもその辺よろしくお願ひしたい。

<委員>

実施目標7「すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会」に「国体と全国障害者スポーツ大会の一体感ある開催」や「ユニバーサルデザインに配慮した大会運営」は取組項目としてあげていただいているが、取組の例は、一般的な障害者理解の促進とこころのバリアフリーなど、どこにでもある障害者計画の内容である。とても大切なことであるが、やはりもう少し障害者スポーツの部分で、普通に皆と体育館に行ってスポーツができる環境を国体や全国障害者スポーツ大会を機会として整備してもらうべきで、そういう内容も取り入れてた文言も入れて欲しい。両大会の情報の一元化、一体感のある発信とかユニバーサルの考え方の定着はその中に含まれることであるが、やはり一般の方では知っている人は知っているがユニバーサルの考え方の定着という部分ではその方がいいねと言うだけで、実際にみんなが同じように体育館に行けたり、段差を解消いただいたり、既存の施設をバリアフリー化し、みんなが同じように行ける環境をこの国体の開催を契機に市町にお願ひしたいと思う。障害者スポーツのアスリートも一般のアスリートもみんな同じレベルに上げてもらえるような構想にしてもらえたらありがたい。

<委員長>

今ご意見のあった障害のある方も無い方も含めて同じレベルでスポーツを楽しむという部分では、開催基本構想の策定の趣旨の中にも入ってくるべきではないかと思うのでよろしくお願ひしたい。

<委員>

素案の本文を書かれる段階で整理されればよいが、実施目標4でブランドに言及がある。ブランドとは一口で言っても皆さんイメージが違っており、全体のブランドであっ

たり、個別の近江牛ブランドであったりなど、イメージがバラバラでわかりにくいところがある。記載するときに、読んだ人が混乱しないように丁寧に整理をされたほうが良い。「おいしがうれしが」も、地域ブランドか地産地消のキャンペーンかが、わかりにくいのではないか。

実施目標3「県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会」で、ボランティア文化の定着とあるが、これはおそらくスポーツボランティアの活動の定着のことと思われる。おそらくボランティア一般については滋賀県では定着しているということが全国調査でも明らかになっているので、明確に書かれた方が良い。

<委員長>

スポーツに特化して書いてはどうかということだと思う。

確かにブランドについては最近の新聞にも載るなど、色んな部分で着目されているし、スポーツビジネスやビワイチも含めて滋賀を発信していかななくてはならないと思う。

その辺についても事務局で検討をお願いしたい。

<委員>

各委員からの意見を踏まえて構成案を修正されるのか。

<事務局>

5月21日の常任委員会、総会については本日お示しした構成案で諮らせていただきたい。

全体を通した序章や終章、本章の取組などは本日の御意見も踏まえて、これから素案の段階でしっかりと書かせていただく。なお、取組の例は、あくまでも例であり、これが全てではなく、実際に書く段階で、今、記載しているものよりも他に書くべきことがあることも考えられる。常任委員会、総会には今回の資料で提出させていただき、御意見は素案の段階で十分反映させていただく。

②第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画改正 (案)について

※事務局から説明。原案どおり承認を得た。

③第79回国民体育大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担細目(案)について

※事務局から説明。原案どおり承認を得た。

【質疑】

<委員>

2ページの「総務企画」の3番目に「開催基本構想の策定」とあるが、県準備委員会

で策定するので、「県」ではなく「県（県準備委員会）」とした方が分かりやすいと思う。

1 ページの3項目のとおり経費負担の細目は、この業務分担の細目に係る業務に必要な経費とするということだが、県としては、仮設は全額、特殊な施設については3分の2、汎用性のある施設については2分の1を市町に対して補助する方向と理解しているが、そうであるならば県は必要な支援を行うとするのが正確であると思う。

<事務局>

市町で各競技の競技会を運営していただくこととしている。この運営に係る経費については、県準備委員会としてではなく県として支援させていただくものである。細目の市町への説明と同時に、本大会であれば運営費の3分の2を支援させていただく方針を示している。

また、仮設にも競技施設そのものを仮設するものと、例えば競技面の周辺にある本部のプレハブや休憩所のテントなどを仮設するものがあり、後者のテント等の仮設に係る経費は運営費として支援していくということを方針として示している。

資料6で御審議いただいている部分については、準備委員会としての経費負担の方針であるので、県としての支援については記載していないと御理解いただきたい。

<委員長>

この細目は、県が出すのか、県準備委員会が出すのか。

<事務局>

県準備委員会が策定する。

<委員>。

市町における準備委員会の組織については、早ければ5年前から立ち上がるということである。実際に前回の大会においても5年前頃から各市町で組織が立ち上がっていたと聞いている。来年度が5年前となるので、市町のスポーツ部局と接点のある事務局で、市町に人事や組織の準備を滞りなくしていただけるよう支援をお願いしたい。

<事務局>

開催準備総合計画においても開催5年前に当たる平成31年から市町の準備委員会の任意設置を記載させていただいている。

来年度が5年前の年になるが、今年度市町の準備委員会の設立の手引きを作成して市町に説明し、設立に向けた準備を進めていきたいと考えている。

④第24回全国障害者スポーツ大会 県および会場市町の業務分担・経費負担基本方針（案）について

※事務局から説明。原案どおり承認を得た。

⑤第 79 回国民体育大会競技施設基準改正（案）について

※事務局から説明。原案どおり承認を得た。

【質疑】

<委員>

開催準備総合計画との関係だが、今説明いただいた施設基準がここで確定し、この基準を受けて施設整備計画をそれぞれの施設管理者が作成される、それを基に中央競技団体の視察を受けアドバイスを得て、場合によっては計画を見直すという段取りなのか。

<事務局>

施設整備計画は、今年度に策定させていただきたいと思っている。競技によっては中央競技団体の正規視察を今年 7 月から来年 3 月にかけて順次受けていくことになっており、施設改修に係る指摘もあると先催県から聞いているため、それを反映した上で計画をまとめていきたいと考えている。

⑥第 79 回国民体育大会 会場地市町第四次内定（案）について

※第 2 回会議の決定に基づき、非公開で審議。

※事務局から説明。原案どおり承認を得た。